

## ～今年もハイリスクシーズンがやってきました～ 高病原性鳥インフルエンザの侵入防止対策の 再徹底をお願いします！

高病原性鳥インフルエンザの侵入リスクが高まる時期になりました。近隣諸国での発生も続いています。警戒態勢を強化し、改めて飼養衛生管理基準の徹底、特に鶏舎の再点検、異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

### 鶏舎の再点検をお願いします!!

- ◇小型の野生動物が鶏舎の外部から侵入できる経路がないか、鶏舎の内部及び外部から改めて点検する。
  - ・防鳥ネットの破損、鶏舎の壁の破損、鶏舎屋根と壁の隙間がないか！
  - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ◇鶏舎に入る前は、衣服や靴の交換や十分な消毒しているか。
- ◇鶏舎が池などの野鳥生息地の近くにある場合は念入りに点検！！



飼養者の皆さんにおかれましては「飼養衛生管理基準」を再度確認・チェックし、鳥インフルエンザの侵入・発生防止に努めてください。

下記の**特定症状**を確認した場合は直ちに家畜保健衛生所(0267-62-4123)へ連絡を！(夜間・休日も対応しています)

### <特定症状>

- ◎同一鶏舎における1日の死亡率が**過去3週間の平均の2倍以上**になった場合(明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合を除く)
- ◎鶏冠・肉垂等のチアノーゼ(青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる
- ◎**5羽以上**の家きんがまとまって死亡している 又は **まとまってうずくまっている**